A photograph of a hospital building with a paved walkway and many trees. The building is a multi-story structure with a modern architectural style. The walkway is wide and paved, leading towards the building. There are many trees, some with green leaves and some with bare branches, surrounding the building. The sky is bright and clear.

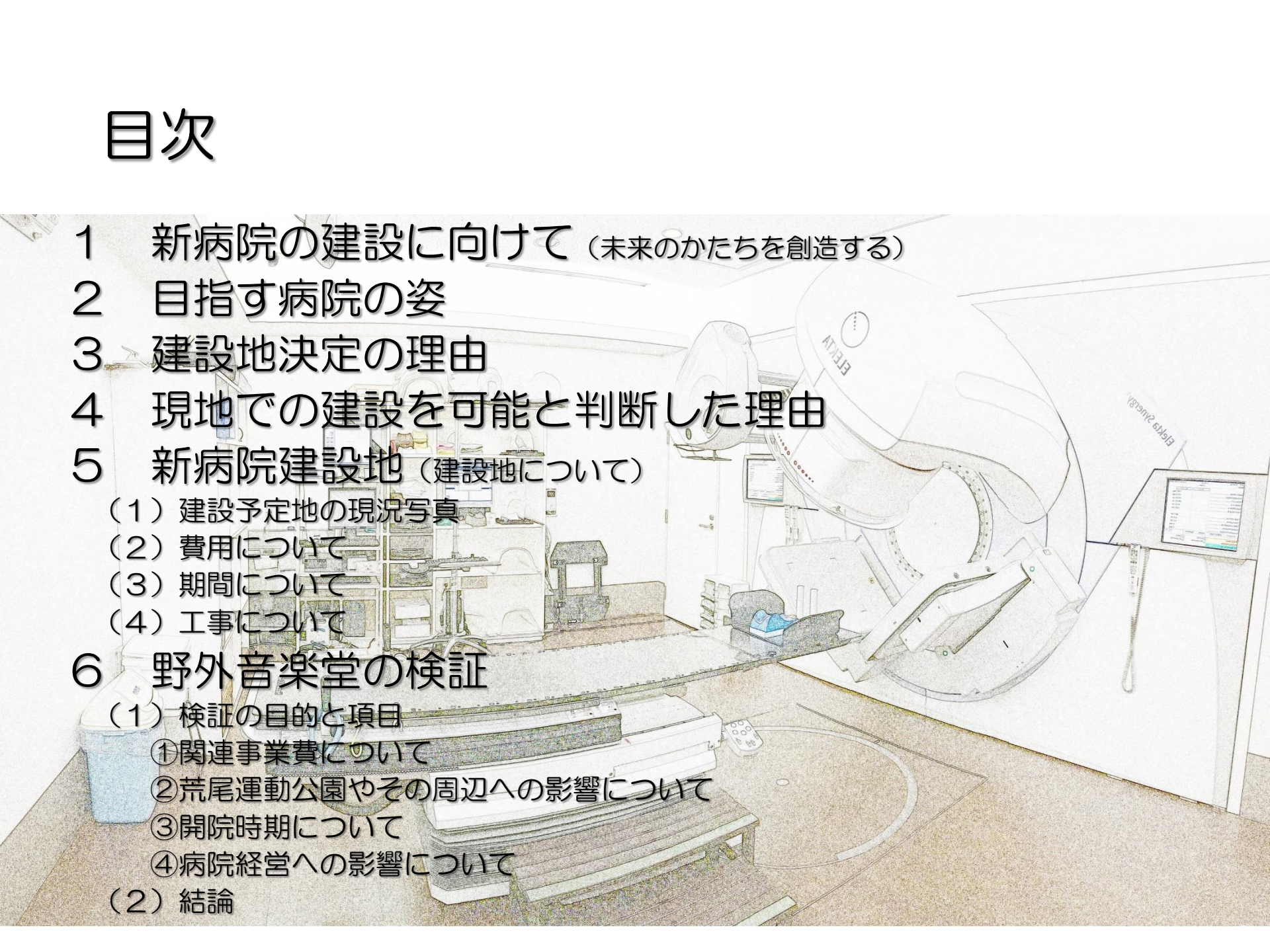
荒尾市議会新病院建設に関する特別委員会

新病院建設地説明資料

平成29年9月4日

荒尾市総務部政策企画課

目次

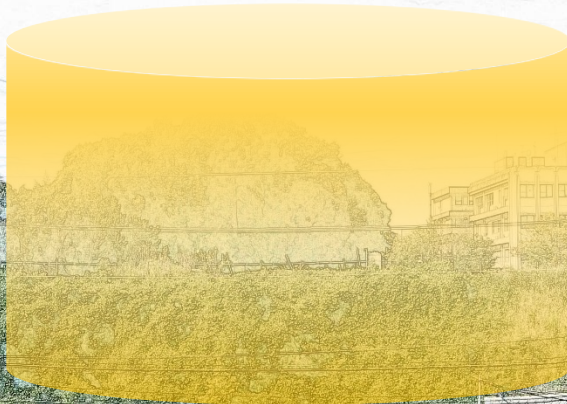
- 1 新病院の建設に向けて（未来のかたちを創造する）
 - 2 目指す病院の姿
 - 3 建設地決定の理由
 - 4 現地での建設を可能と判断した理由
 - 5 新病院建設地（建設地について）
 - (1) 建設予定地の現況写真
 - (2) 費用について
 - (3) 期間について
 - (4) 工事について
 - 6 野外音楽堂の検証
 - (1) 検証の目的と項目
 - ① 関連事業費について
 - ② 荒尾運動公園やその周辺への影響について
 - ③ 開院時期について
 - ④ 病院経営への影響について
 - (2) 結論
- 

1 新病院の建設に向けて

未来のかたちを創造する

いのちの未来プロジェクト

今のいのちを守るため、これからのいのちも守るために
良質な医療を安心して受けることができる場所に！
未来の高度医療に対応！未来の建替えにも対応！
有明医療圏域のいのちの砦であり続けるため
新病院の建設地を決定しました。



2 目指す病院の姿

理念と医療機能

理念

「荒尾市民病院は、地域住民の健康の維持・増進に努め、患者中心の安全で質の高い医療の提供を目指します。」

医療機能

- 脳卒中や急性心筋梗塞など命に関わる重篤な疾患に、24時間体制で対応できる有明医療圏唯一の医療機関であり、これからも高齢化に伴う救急医療の需要増加に鑑み、地域救命救急センターの指定を目指し、脳卒中、急性心筋梗塞を中心とした循環器系疾患の対応を充実させる。また、救急医療体制を維持するために、医師をはじめ、救命救急に関する医療資格者を確保する。
- 公立病院として、地域の民間医療機関が提供困難な、高度医療、救急・小児・周産期・災害医療などの不採算・特殊部門に関わる医療や感染症医療等の政策的医療について充実させる。特に災害医療については、第6次有明地域保健医療計画において位置付けられているように、新病院建設を契機に災害拠点病院を目指すとともに、「あらか未来プロジェクト」における「未来を担う子どもたちへの投資」として、小児医療の更なる拡充、強化を図る。
- 急性期医療を担うだけでなく、超高齢社会に対応するため、地域に不足している急性期後の機能を担い、保健、医療、福祉における切れ目のないサービスの連携強化を図り、地域包括ケアシステムの中心的な役割を担う。また、疾病の早期発見による重症化予防のため、関係団体とも協力しながら、各種健診事業や認知症コホート研究にも積極的に取り組む。

3 建設地決定の理由

建設地

市民病院敷地とその隣接地（現地）

決定理由

○ 将来にわたる市民や患者の利便性の確保！

2核のまちの中間に位置し、荒尾市民のアクセス良好な立地であることと、国道208号や国道389号に近接し、将来は有明海沿岸道路にも容易に接続できる。荒尾市民病院の強み（がん、脳卒中、急性心筋梗塞等への対応）を生かし、有明医療圏域に居住する住民にとって利便性が良く、将来にわたって中核病院の機能を安定的に果たせる場所と期待できる。

○ 医療環境の変化に対応する拡張性！

医療制度の変化や、医療需要の変化に柔軟に対応するには、施設の増設等が必要となるが、敷地面積にゆとりのある現地は、中長期的に医療環境の変化に対応できる十分な敷地面積を有している場所である。

○ 建設計画における法令手続きの容易性！

現地では、都市計画の変更を行うような困難な法令手続きは無く、開発行為における道路協議等においても、前面道路の形状などを大幅に変更するなどの行為が発生しないことから、新病院の開院が確実に見込める場所である。

4 現地での建設を可能と判断した理由

平成26年度基本構想 策定時の判断

狭い敷地内で診療を続けながら、新病院を建設することは実現できないと判断。

- ◆病棟を壊しては建てる段階的な方法で建設
- ◆複数病棟になり、効率的な施設配置が制限される
- ◆工期が約4年間と長くなる。（通常2年で建設）
- ◆建設費が1.4倍程度高くなる
- ◆数期に分けた建設で、診療・医療機器の移動や、診療等の制限・縮小が生じ、建設期間中必要な医療を十分に提供できない

当時の想定していた建設予定地



今回の判断

南西の用地を取得することにより、現在の診療を続けながら、新病院を建設することは可能と判断。

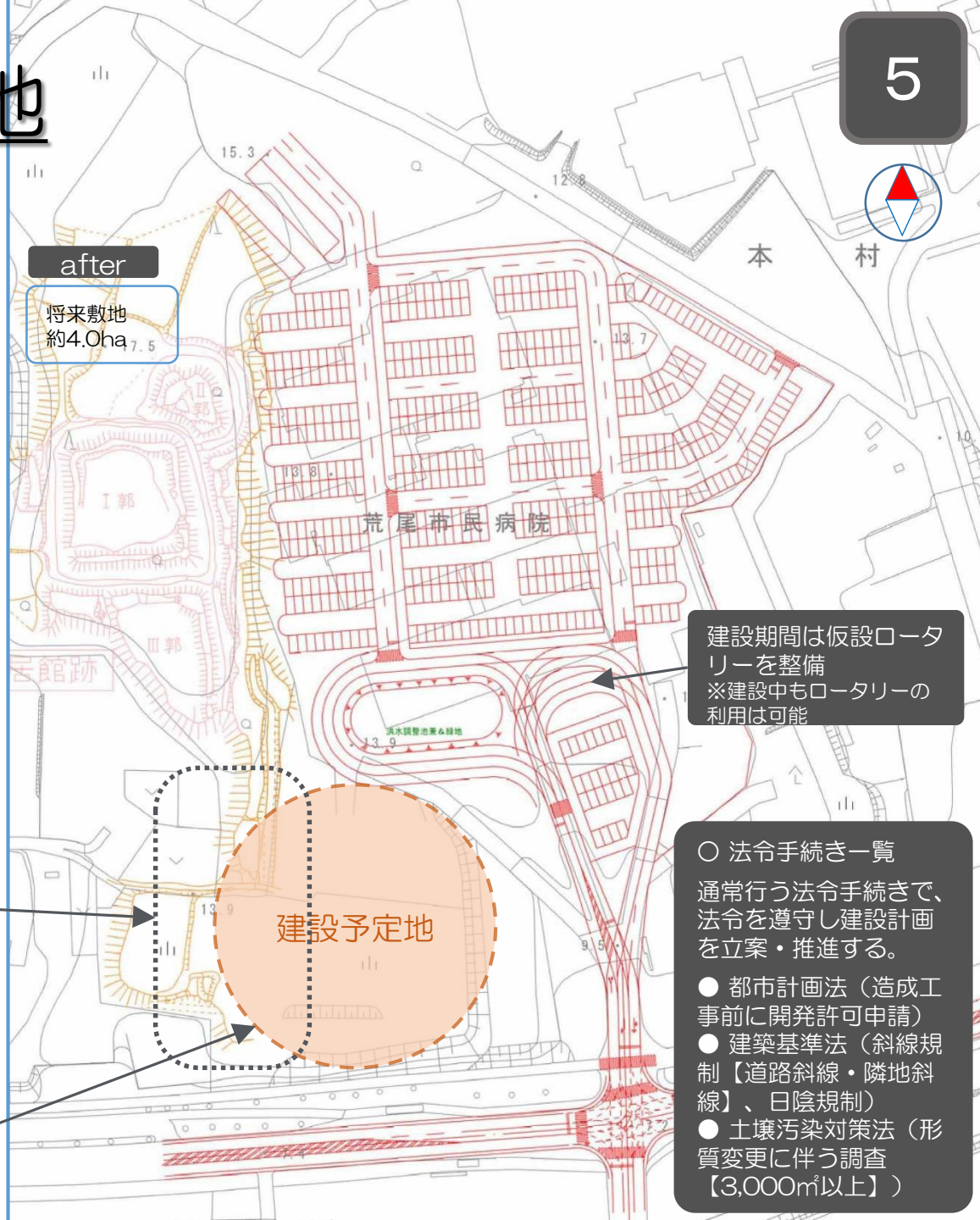
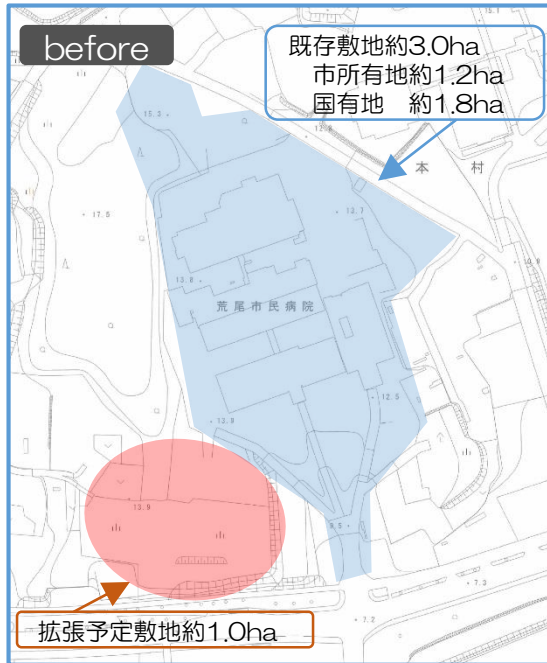
- ◆病棟を壊すことなく新病院の建設は可能
- ◆一つの病棟で建設でき、効率的な施設配置が可能
- ◆工期は通常2年程度で建設可能
- ◆建設費も通常程度で建設可能
- ◆1期での建設で、診療・医療機器の移動は完成後の引越しのみである。診療等の制限・縮小も無く、建設期間中に必要な医療を提供できる

今回想定する建設予定地



5 新病院建設地

建設地について



● 文化財保護法 （本村居館跡の影響範囲の調査）

包蔵地の指定は無いが、本村居館跡の付属施設部分が残る可能性があるために、事前調査（トレンチ調査）を行う。必要に応じ本調査も行うが、市史の記録によると付属施設であることから、記録保存で対応するため、本建設に影響は無いものとする。

● 用地

大方の地権者から用地の協力について確認させていただいており、今後においては用地取得に向け、交渉をお願いします。

5 (1) 建設予定地の現況写真



写真① 現市民病院前面道路から見た建設予定地

撮影ポイント位置図



写真② 建設地南西から見た建設予定地



写真③ 現市民病院から見た建設予定地

5 (2) 費用について

項目

総事業費・補助金など

費用の内訳

総事業費109億1千万円

(設計費2.8億・病院建設費72億・医療機器等整備費19.1億・解体撤去費4.8億・関連事業費10.4億)

※ 関連事業費の内訳(造成費3億1千万円・用地補償費6億9千万円・文化財調査費4千万円)

耐震補助金 3億2千万円(住宅・建築物ストック形成事業)

地方交付税 26億3千万円(起債額に対する交付税措置分を計上)

病院経営
への影響

建設費は病院事業債という借入を病院が行って、約30年で返済することになる。借入に対しては、国からの交付税措置があり、市はそれらを含め国の定める繰出基準の範囲内で、病院に毎年度繰り出しを行う。

病院は、借入金を返済していくことになり、開院後の数年間は医療機器等の減価償却により収支が厳しい時期も想定されるが、今後も黒字経営を維持しながら、病院の収益をもって、十分に返済していくことが可能と判断。

なお、荒尾市民病院では、建設費を含めたところで第二期中期経営計画を策定しており、事業収支計画の試算からも、建設事業については十分に対応できることを確認している。

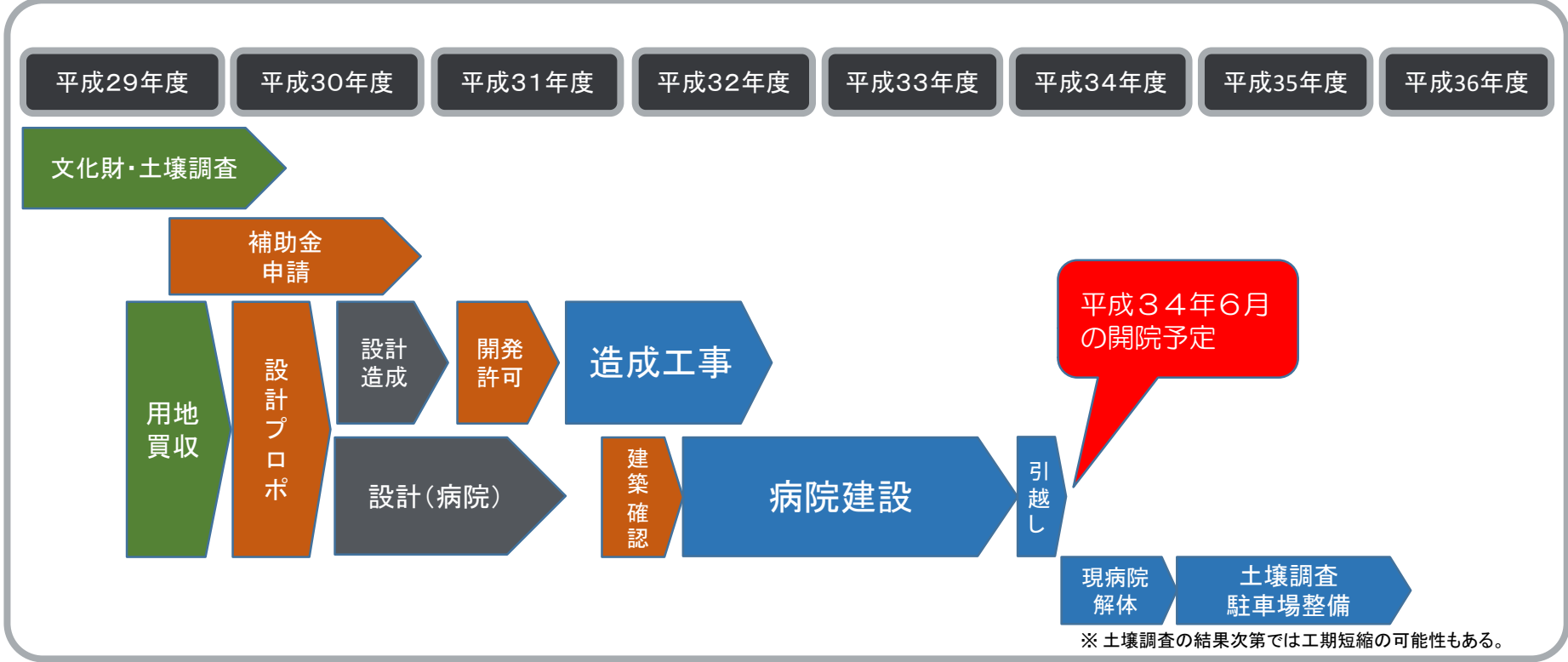
5 (3) 期間について

項目

開院までの期間

開院時期

開院時期：平成34年6月予定
※ 新病院開院後、解体・土壌調査・駐車場整備を行う。



※ 土壌調査の結果次第では工期短縮の可能性もある。

5 (4) 工事について

検討事項

影響範囲・仮駐車場

検討した 内容

現地での病院敷地以外での影響範囲は、前面道路の区画線の引き直しを予想しており、工事による周辺環境への影響は最小限で収まる見込みである。

病院本体の建設及び現在の病院の解体を行う期間においては、工事に影響を受けない敷地内駐車場は、患者及び夜間勤務者駐車場として利用する予定である。他の職員においては、仮駐車場を別に設けることとなる。

工事期間のうち、新病院の建設を行う始めの2年間においては、南西駐車場約70台の使用が制限されるが、来客駐車場として北側駐車場も利用することで患者への影響は最小限に留まると考えている。

新病院開院後の既存病院の解体撤去及び駐車場整備期間（約2年間）においては、駐車台数の不足が約200台程度であることから、解体工事及び土壌調査、駐車場整備を、効率的な施工及び工程管理により工期短縮を図り、影響期間を最小限に留める対策を講じる。

すべての工事が完了したときには、敷地内で収容できる駐車台数は700台程度を確保できることから、新病院の利便性は格段に向上する。

6 野外音楽堂の検証

(1) 検証の目的と項目

現在の候補地である野外音楽堂とその周辺について、このまま建設計画を進めてよいのかどうかを判断するために、特に市議会や市民説明会等で質問や意見が多かった次の項目について検証を行った。

- ①関連事業費について
- ②荒尾運動公園やその周辺への影響について
- ③開院時期について
- ④病院経営への影響について



(1) ①関連事業費について

結論

道路改良費が更に増大することも考えられる。

判断理由

病院を建設するために必要な費用のうち、特に周辺への影響に伴う道路等の改良費用については、4億2千万円で市民説明会を行い建設地を決定し、その後の検討を行う中で20億5千万円に増大したが、中央小学校前交差点形状については、安全性を確保するため大幅な交差点改良工事が必要となる可能性があり、道路改良費が更に増大することも考えられる。

また、市としては、建設地を決定する前の段階においても既にコンサルタント業者から指摘されていた本村運動公園線への更なる影響部分等も踏まえたうえで、費用が増大する可能性を当初から議会や市民に対して丁寧に説明を行う必要があった。

(1) ②荒尾運動公園やその周辺 への影響について

結論

荒尾運動公園区域の変更ができる場所ではなく、
周辺環境への影響が大きい。

判断理由

荒尾運動公園のスケールメリットへの影響（今後市民体育館等の建替えを考慮すれば、施設や駐車場の拡充が不可欠なもの等）を検討し、野外音楽堂に建設地を決定する前にその方針や対策を講じるべきであった。

その課題整理を行うことなく、都市計画上の区域変更の手続きを進めたことも適切ではなかったが、荒尾市教育委員会としては、スポーツ振興に支障をきたす懸念から、現在の運動公園の区域の維持を希望していたところであり、廃止する面積と同程度の用地と機能を運動公園の隣接地あるいは近接地に確保できない状況であったことから、そもそも野外音楽堂及びその周辺については、運動公園区域からの一部廃止ができる場所ではなかった。

また、交通量の増加による本村運動公園線の道路改良工事の用地取得が不透明な状況で、工事完了時期が見込めず、周辺環境の安全性が担保できない。周辺には学校や住宅街もあることから、通学・通勤時の迂回路などの対策を講じる必要があり影響が大きい。

(1) ③開院時期について

結論

野外音楽堂での建設は見通しが立たず、行政運営上『すべてが上手くいったら』の進め方も適切ではなく、平成31年度までに開院するという決定は適当ではなかった。

判断理由

各種手続き（都市計画の変更・都市再生整備計画・道路協議・病院設計プロポーザルの公募）において、確実な段階を踏まえて進めていけば、野外音楽堂での建設は見込めない。

また、行政運営としては、『すべてが上手くいったら』の仮定での事業の進め方は適切ではなく、平成31年度までに開院するという決定は適当ではなかった。

十分な議論を踏まえたところで確実に進めていかなかったため、結果として市民からの不信を招き、事業も行き詰まり、市民生活へ影響する結果となった。

(1) ④病院経営への影響について

結論

医療制度改革や医療需要に柔軟に対応する必要があるが、更なる拡張は困難であるため、将来の病院経営に影響を及ぼす可能性がある。

判断理由

荒尾市民病院は、市内で唯一の急性期病院であり、脳卒中や急性心筋梗塞など命に関わる重篤な疾患に、24時間体制で対応できる有明医療圏唯一の医療機関である。今後も医療環境の高度化や、制度の改変など、地域の中核病院として柔軟に対応していく必要があるが、施設の拡張は確保しておかなければならず、周囲が都市計画公園であることから、敷地の更なる拡張が見込めない野外音楽堂とその周辺においては、将来の病院経営に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 結論

結論

野外音楽堂及びその周辺については、新病院の建設地として適当ではない。

判断理由

野外音楽堂及びその周辺については、スポーツ振興に支障をきたす懸念から、そもそも運動公園区域からの一部廃止ができる場所ではなかった。

また、新病院を建設するために必要な費用については、中央小学校前の大幅な交差点改良工事が必要となる可能性があり、更に事業費が増大するとともに、用地取得が不透明なことから工事完了時期が見込めず、周辺環境の安全性が担保できない懸念があり、結果、野外音楽堂及びその周辺については、新病院を建設できる場所として適当ではなかった。

また、平成31年度の開院を急ぐあまり、荒尾運動公園の区域変更（一部廃止）における課題整理を行うことなく、解決策もないままに区域の変更手続きを行ったことなど、その意思決定過程には問題があったものであり、結果として市民の不信や対立を招き、事業自体も行き詰ったことを、市としては重く受け止め改善していかなければならない。